

事 務 連 絡
令和 3 年 1 月 21 日

各務原市内介護保険サービス事業所

及び有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の長 各位

各務原市健康福祉部介護保険課長

新型コロナウイルス感染症に対応する介護施設等の職員のための
メンタルヘルス相談窓口の設置について（周知）

日頃より市行政並びに市介護保険行政にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

標記の件につきまして、厚生労働省から別添のとおり事務連絡がありましたので、ご確認いただきますようお願いいたします。

記

1 添付文書

介護保険最新情報 Vol.914

「新型コロナウイルス感染症に対応する介護施設等の職員のためのメンタルヘルス相談窓口の設置について」

2 参考

○新型コロナウイルス感染症に対応する介護施設等の職員のためのメンタルヘルス相談窓口

URL https://www.murc.jp/cam/covid19_soudan/

※公益社団法人全国老人福祉施設協会及び公益社団法人全国老人保健施設協会においても、メンタルヘルス相談窓口が設置されています。

各務原市健康福祉部介護保険課施設指導係 (大丸・山村)	
TEL	058-383-2067 (直通)
FAX	058-383-6365
MAIL	kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp